

ニッポン放送ガバナンス指針

ニッポン放送は国民の財産である電波を預かるラジオ局として、高い公共性と倫理観を持ち、国民の知る権利にこたえて健全な民主主義の発展に資することを目指しています。この使命や職責を果たすために、放送の自主自律を堅持しつつ、人権尊重の徹底、法令や社会規範の遵守など、社会から信頼されるガバナンスの確立に取り組んでいます。「民間放送ガバナンス指針」に基づき、その適用状況を下記の通り開示します。

1, 公共性の発揮

<基本原則>

- (1) 国民の財産である電波を預かって事業を展開していることを自覚し、公共の福祉の実現に寄与する
- (2) 公正な報道を旨として、知る権利のこたえて健全な民主主義の発展に貢献する。
- (3) 放送法で求められている災害放送や視聴覚障害者向け放送を実施する。
- (4) 民間放送は、地域ジャーナリズムの担い手、地域の情報・文化センターとしての機能を果たす

◆ニッポン放送の取組

経営理念

「声で人と社会をつなぎ、明日の笑顔を作る」

ニッポン放送は国民の財産である電波を預かる放送局として、正確で公平な情報を届け、声の力でリスナーひとりひとりと社会を繋げます。その信頼を土台に“面白いこと”、“新しいこと”そして“誇れること”をリスナーに届ける事を約束します。また企業として先陣達が築いてきたレガシーを大切にしながら、時代の変革にも対応し、社員ひとりひとりが活躍できる組織として明日の笑顔を作っていきます。

大切にする価値観

信頼性	創造性	共創・共生
正確で公平な情報を発信し、社会から信頼される放送局を目指します	面白いこと、新しいこと、誇れることを追求し、時代の一番バッターとして挑戦し続けます	性別や属性に縛られない多様な価値観の共存できる組織、文化の創出に貢献します

●番組基準

放送番組の企画、制作にあたり、関係法令及び日本民間放送連盟放送基準、ニッポン放送番組基準の方針に従っております。

「ニッポン放送番組基準」について、詳しくは下記サイトをご参照ください。

<https://www.1242.com/lf/kijyun/>

●災害報道

ニッポン放送では、「安心・安全報道」「救命報道」を災害報道の基本姿勢としています。

また、防災は「日ごろからの備えと心構え」が大切と考えており、ニッポン放送では日頃から防災に関する取り組みを行い、リスナーの皆様に役立つ情報を発信しています。

●ニッポン放送の災害への取り組み

■ニッポン放送ゲリラ豪雨速報／警戒情報

毎年のように夏を中心に多発するゲリラ豪雨の発生を踏まえ、日本気象協会と連携した新たな気象情報として 2025 年 5 月よりスタートさせました。このような放送対応はニッポン放送が放送局として初めてとなります。

- ・ゲリラ豪雨速報・・・「すでに発生している大雨」の情報を伝えます
- ・ゲリラ豪雨警戒情報・・・「数時間以内に大雨が降る可能性」の情報を伝えます

■学校安否情報

東京都・神奈川県私立小学校・中学校・高等学校と、国立大学付属の小学校・中学校・特別支援学校・千葉県の一部私立校等の生徒の安否を学校単位で収集・放送するための情報ネットワークです。

■お勤め先安否情報

有楽町・丸の内・大手町・新宿地区などで働く人々の安否をビル単位で収集・放送するための情報ネットワークで、現在の登録ビル数は 70、対象人数はおよそ 18 万人。お勤め先安否情報は毎年 1 回、訓練を実施しています。

■理容防災ネットワーク

都内の理容店の協力により、地元の被災状況や道路状況などを伝えてもらうシステムです。約 210 の理容店が登録されています。

■首都圏の各自治体との協定

神奈川県、千葉県、埼玉県と、それぞれ災害時における相互協力協定を結んでいます。災害時に情報共有を進め、放送を通してリスナーに地域の情報をお届けします。

詳しくは下記サイトをご参照ください。

「ラジオで安心 ニッポン放送防災ナビ」

https://www.1242.com/lf_bousai/

●主な自社制作番組に関する情報

当社の「放送番組・放送日時」は下記サイトをご参照ください。

<https://www.1242.com/>

当社の番組紹介冊子は下記サイトをご参照ください。

<https://www.1242.com/lf/timetable/>

2, 人権尊重の徹底

<基本原則>

- (1) 事業活動全般において人権尊重を徹底する
- (2) 人権が尊重される社内体制を構築して、継続的に改善を行う。

◆ニッポン放送の取り組み

●人権尊重のために講じている措置

ニッポン放送は株式会社フジ・メディア・ホールディングスが策定した「人権方針」を尊重し、事業活動に取り組んでいます。また、グループの「人権方針」とは別に「ニッポン放送コンプライアンス行動指針」を定め、すべての役職員が遵守すべき行動規範を定めています。

詳しくは下記サイトをご参照ください。

<https://www.jolf.co.jp/company/compliance.html>

●苦情・相談窓口について

組織的または個人的な法令違反行為に対する相談または通報を受け付けるコンプライアンス相談窓口を設けています。ハラスメントについては、「ハラスメントの防止に関する方針」を定め、社内にハラスメントに関する相談窓口を設けています（匿名での利用も可能）

これらの窓口は、正社員、契約社員、嘱託社員、派遣社員、アルバイト等当社において働いている方だけでなく、取引先社員の方やフリーランスの方も利用できます。

ニッポン放送では、「公益通報者保護規定」を整備し、相談者・通報者を保護する規程を設けています。

●人権尊重に関する研究会など

2026年6月、昭和大学客員教授でジャーナリスト、内閣府男女共同参画局「男女共同参画会議専門調査会」等を歴任された白河桃子氏による「ジェンダー平等セミナー」を開催しました。

SDGsの目標「5」のジェンダー平等についての知識を高め、職場におけるジェンダー平等の理解と多様な視点を尊重しあうことの大切さを学びました。

当社では上記のようなセミナー以外にも、管理職向けのパワーハラスメントセミナー、セクシャルハラスメントセミナーのほか、番組制作を担うコンテンツプランニング局等で人権や放送倫理に関する研修などを不定期で行っています。

3、法令や社会規範の遵守

<基本原則>

- (1) 高い公共性が期待される放送事業者として、法令や社会規範を遵守する
- (2) 役員・社員は高い倫理観と職業意識を養い、公正で透明な事業活動を行う。

◆ニッポン放送の取り組み

●コンプライアンス委員会の設置

ニッポン放送では、法令違反事案への対応を協議し、再発防止策の検討を行い、実施を指示するコンプライアンス委員会を定期的に開催しています。

●コンプライアンス行動指針

下記サイトをご参照ください。

<https://www.jolf.co.jp/company/compliance.html>

●社員の働きやすい環境づくり

社員の働き方を見直し、社員が個々の能力を十分に発揮しながら、安心して働くことのできる職場環境と社員が仕事と子育てを両立し働きやすい環境をつくるための「一般事業主行動計画」を定めています。

行動計画期間：2025 年 9 月 1 日から 2030 年 8 月 31 日までの 5 年間

・長時間労働の是正

フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を 5%削減する目標を設定しています。また、行動計画とは別に、年次有給休暇の取得奨励日も設けたり、5 日連続して休暇を取得できるリフレッシュ休暇制度を設けるなど、休暇を取得しやすい施策を実施しています。

・男性の育児休業

計画期間における男性の平均育児休業取得率を 70%以上とする目標を設定しています。

・メンタルヘルスケアの充実

メンタルヘルスケアに関する研修や相談窓口の周知やストレスチェックがより効果的に機能する施策などを実施しています。

詳しくは下記サイトをご参照ください。

https://www.jolf.co.jp/company/LF_action.pdf

●女性活躍推進

女性労働者の平均勤続年数 16.0 年より 1 年以上伸ばす目標を掲げた行動計画を定めています。

●サステナビリティに関する取り組み

□ラジオ・チャリティ・ミュージックソン

目の不自由な方たちが安心して街を歩けるように、『音の出る信号機』や、目の不自由な方の社会参加につながるアイテムを一つでも増やす基金を募るキャンペーンです。1975（昭和 50）年、音楽とラジオの力で社会に貢献できることをしたい、という思いからスタートした、当時としては画期的なラジオによるチャリティ活動で、「ミュージックソン」という言葉は『音楽』と、24 時間放送からイメージされる『マラソン』を掛け合わせて作られました。

キャンペーン期間は毎年 11 月 1 日～翌年 1 月 31 日で、クリスマスイブの正午からは 24 時間の特別番組を放送しています。

ラジオ・チャリティ・ミュージックソンは下記のサイトをご参照ください。

<https://www.1242.com/musicthon/>

□SDG s 関連

ニッポン放送は SDG s（持続可能な開発目標）の理念に賛同し、2020 年 4 月に「SDGメディア・コンパクト」に署名しました。ニッポン放送では、SDG s の達成に向けたコンテンツを発信しています。

・「SDGs MAGAZINE」

毎週日曜日『土田晃之 日曜のへそ』内 14:10～

SDGs に関する様々な取り組みやサービスをアナウンサーが紹介しています。

・「いま、地球がアツい！」

みんなのアツい！をどうにかする番組です。地球温暖化にまつわるリスナーからの声を産業界や専門家に共有して、解決策やさまざまな情報をアツくお届けしています。

パーソナリティ：箱崎みどり（ニッポン放送アナウンサー）

放送日時： 毎週日曜日 21 時 20 分～30 分 ※2026 年 10 月以降、放送時間変更

番組HP： <https://www.1242.com/earth/>

・日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）に賛助会員として加盟

日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）は、持続可能な脱炭素社会の実現には産業界が健全な危機感を持ち、積極的な行動を開始すべきであるという認識の下に、2009 年に発足した日本独自の企業グループです。放送局が JCLP に加盟するのは、ニッポン放送が初めてとなります。

JCLP について <https://japan-clp.jp/>

ニッポン放送の SDGs に関する取り組みは下記のサイトをご参照下さい。

https://www.1242.com/lf_sdgs/

4, 透明性の向上

<基本原則>

- (1) 社会全体がステークホルダーであるという放送事業の性格を踏まえて、企業経営にかかわる諸情報（企業理念、役員の構成、基本的な財務情報など）の積極的な開示を行い、透明性を向上する
- (2) 自律が独善に陥らないように、幅広いステークホルダー（リスナー、広告主、取引先、従業員、地域社会など）との対話の回路を強化する。

◆ニッポン放送について

●経営理念

「声で人と社会をつなぎ、明日の笑顔を作る」

●資本構成

資本金：1 億円

発行済株式総数： 100 株

●主要株主

株式会社フジ・メディア・ホールディングス（100％）

●役員構成 ※2026 年 6 月 19 日現在

代表取締役社長	檜原 麻希
専務取締役	小池 清
常務取締役	田中 成明
常務取締役	瀬尾 伊知郎
取締役	増田 佳子
取締役	上島 剛之
取締役	浜原 晋介
取締役	武内 賢
監査役	牧田 英之
監査役	鈴木 真

●役職員数 ※2026 年 6 月 19 日時点

役員 10 人（男 8 人（80.0％）、女 2 人（20.0％））

職員 147 人（男 92 人（62.6％）、女 55 人（37.4％））

●番組審議会委員

ニッポン放送が放送する番組の適正を図るため、各界からの有識者で構成された審議会委員が番組内容を審議することを目的に設置されています。

委員長	山本一力（作家）
副委員長	山口香（筑波大学教授）
委員	松岡昌志（東京科学大学教授）
委員	寺島毅（国際医療福祉大学市川総合病院 呼吸器内科部長・教授）
委員	荒木治彦（三菱地所株式会社 代表執行役 執行役専務）

●自社批評番組

「番組審議会便り」

※「ひろたみゆ紀のサンデー早起き有楽町」（日曜５時～７時）の中で、毎月第１週に放送しています

●財務情報

貸借対照表		損益計算書	
(2026年3月31日現在)		(自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
(単位:百万円)			
＜資産の部＞		売上高	14,092
流動資産	17,764	営業利益	562
固定資産	13,451	経常利益	1,107
資産合計	31,216	税引前当期純利益	1,099
		当期純利益	850
＜負債の部＞			
流動負債	3,195		
固定負債	2,317		
負債合計	5,512		
＜純資産の部＞			
株主資本	24,420		
資本金	100		
資本剰余金	19,459		
利益剰余金	4,860		
評価・換算差額等	1,283		
純資産合計	25,703		
負債純資産合計	31,216		

5、適切な経営体制の確立

<基本原則>

- (1) 取締役会は、株主からの負託にこたえて、関係者との取引関係も含めて適切な事業運営が行われるように業務執行を監督する。直接の業務執行を行わない社外取締役や監査役の役割は、特に重要である。
- (2) 会員社の代表者は、本指針適用の責任を担う。また、ガバナンス不全が疑われる重大な事案が発生した場合には、必要な情報開示を行いながら、信頼回復に向けた施策を積極的に講じる。

◆ニッポン放送の取り組み

●取締役会の開催状況・各取締役及び監査役の出席回数

2025年6月～2026年6月、ニッポン放送では8月を除き、毎月、取締役会を開催しており、各取締役・監査役の出席状況は下記の通りです。

役位	氏名	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	備考
代表取締役社長	檜原 麻希	○	○	休会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休会	○	14回／14回	
専務取締役	小池 清	○	○	休会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休会	○	14回／14回	
常務取締役	田中 成明	○	○	休会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休会	○	14回／14回	
常務取締役	瀬尾 伊知郎	○	○	休会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休会	○	14回／14回	
取締役	山内 隆史	○	○	休会	○	○	○	○	○	○	○	○	○					11回／11回	2026年6月退任
取締役	増田 佳子	○	○	休会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休会	○	14回／14回	
取締役	武内 賢	○	○	休会	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	休会	○	13回／14回	
取締役	上島 剛之													○	○	休会	○	3回／3回	2026年6月就任
取締役	浜原 晋介													○	○	休会	○	3回／3回	2026年6月就任
監査役	牧田 英之	○	○	休会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休会	○	14回／14回	
監査役	鈴木 真	○	○	休会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	休会	○	14回／14回	

●社外監査役の選任

2025年6月の株主総会で、弁護士の鈴木真氏を社外監査役に選任し、業務執行に対する監査機能を強化している。